

青年部会管外研修を実施



青年部会は、白川青年部会長をはじめ十三名が参加して、十月二十五日から一泊二日で管外研修（宮城）を行いました。

初日は、仙台市にある仙台国税局を訪問し同国税局の幹部の方から、「東日本大震災（復興への対応）」の講演を通じて復興に対する税制面での対応を学び、二日目は、石巻市のボランティアガイドの方から、「石巻・大震災学びの案内」の内容で被災地の現在並びに復興状況について説明を受け、災害に対する備えや心構えについて学びました。

「青年の集い」奈良大会に参加

十一月十九日、納税協会連合会青年部会連絡協議会主催の第十二回「青年の集い」奈良大会がなら100年会館で開催され、当納税協会からは、三十七名が参加しました。

第一部の大会式典、第二部の租税教育活動の発表につづいて第三部の講演会では、DMG森精機株式会社取締役社長の森 雅彦氏を招いて「生産財メーカーからみた2030年の世界の製造業」という演題で講演が行われ、第四部の意見交換会は、会場をホテル日航奈良に移動し、当日参加された千名の他の協会の青年部会員の方々と、活発な交流を図りました。



改正法人税法等説明会開催

十月十五日、有田市文化福祉センターにおいて、奈良税務署審理専門官を講師にお迎えし、改正法人税法等の説明会を開催しました。

年末調整等説明会開催

十一月十五、十八日の両日に湯浅納税協会において、湯浅税務署担当官を講師にお迎えし、令和元年度年末調整等並びに消費税軽減税率制度の説明会を開催しました。



改正法人税法等説明会



年末調整等説明会

「税の作文・標語」優秀作品決まる

「税についての作文」「税の標語」の募集には本年も有田郡市の各中学校・高校から多数の応募をいただきました。中学生の作文には一四七七編、標語には一七四七編、高校生の作文には四二〇編が寄せられました。

各学校をはじめ関係者の皆さま方のご支援・ご協力に対し厚くお礼申し上げます。

入選された皆さんは次の方々です。
(敬称略)

○中学生 作文の部

▼大阪国税局長賞

石垣中学校三年 林 望美

▼和歌山県租税教育推進 連絡協議会賞

湯浅中学校三年 宮本 崇行

▼和歌山県納税貯蓄組合 総連合会会長賞

箕島中学校三年 田中 真由

吉備中学校三年 田村 芽意

▼和歌山県知事賞

金屋中学校三年 調 美法

▼湯浅税務署長賞

耐久中学校二年 赤土 琉華
文成中学校二年 上田 美麗

▼各市町長賞

初島中学校三年 久保川大夢

箕島中学校三年 栗山 花菜

保田中学校三年 堀江 侑生

文成中学校二年 清水 真斗

湯浅中学校二年 栩野 潤太

津木中学校三年 下出真早樹

耐久中学校三年 森 かえで

吉備中学校三年 藪野 桜

金屋中学校二年 畑屋 来依

石垣中学校三年 河村 悠生

八幡中学校一年 梅本 育実

▼有田納税貯蓄組合 連合会会長賞

金屋中学校三年 西井 彩乃

金屋中学校三年 西岡 聖奈

▼有田地方租税教育推進 協議会会長賞

箕島中学校一年 福島 杏果

湯浅中学校三年 川端 紗奈

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

吉備中学校三年 坂口 和奏

金屋中学校三年 山口 朱美

▼湯浅納税協会会長賞

湯浅中学校三年 山崎帆乃佳

湯浅中学校二年 西田 栞実

▼大桑教育文化振興財団 理事長賞

保田中学校三年 江川ひかり

湯浅中学校三年 山田 萌乃

湯浅中学校二年 竹田 真優

湯浅中学校二年 村田 結香

○中学生 標語の部

▼湯浅税務署長賞

箕島中学校二年 石井 稔啓

▼有田地方租税教育推進 協議会会長賞

湯浅中学校一年 福林 芽依

耐久中学校三年 中西 麻友

吉備中学校二年 藤田 和希

石垣中学校三年 里 莉子

▼各市町長賞

文成中学校三年 山田 瑞姫

湯浅中学校一年 渥美 杏菜

耐久中学校三年 秦 祥太

吉備中学校二年 宮地 優成

金屋中学校三年 采女 侑愛

八幡中学校一年 梅本 育実

▼湯浅納税協会会長賞

保田中学校三年 狗卷 侑豊

八幡中学校三年 二澤 歩愛

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

初島中学校三年 川原 裕翔

津木中学校二年 中谷 深月

○高校生 作文の部

▼和歌山県租税教育推進 連絡協議会賞

有田中央高校一年 亀井 光咲

▼和歌山県知事賞

箕島高校一年 赤土 麗人

▼湯浅税務署長賞

耐久高校一年 石井 遥

耐久高校一年 嶋田 愛莉

▼有田地方租税教育推進 協議会会長賞

耐久高校一年 山本伊桜里

有田中央高校清水分校三年 尾崎健太郎

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

耐久高校一年 田中菜都美



中学生の「税についての作文」並びに「税の標語」表彰式

受賞作品紹介

《大阪国税局長賞》

『五、六秒に一人、小さな命を守るために』

石垣中学校三年

林 望 美

五歳の誕生日を迎えられずに、はじまつたばかりの人生を終えてしまう子供は、年間八百万人。その半数近くが「肺炎」「下痢」「マラリア」の三つの理由で命を落としていきます。日本では当たり前に予防・治療できることが、当たり前でない世界があるのです。

西アフリカ・トーゴの村で、茶色く濁った水を飲む少年。やっとの思いで手に入れた水は、命と未来を奪う水になってしまふのです。毎日八百人もの子供が、この茶色く濁った水や不衛生な環境が原因で命を落としていきます。私は、この事実を知って、やり場のない悲しみが胸いっぱいこみ上げました。

日本はどうでしょうか。蛇口をひねったら茶色く濁った水が出て、それを飲み水に使ったり、洗濯物を洗ったりしていますか。ちがいますよね。実際に照らして考えてみると、日本と大きく異なっていることが非常によく分かります。

日本と大きく異なっている点は、水の水質だけではありません。今、小学校に行きたくてもいけない子供は世界で約六千三百万人。また、先生がいない、教科書が足りないなどの理由で途中でやめてしまう子供もいます。もしも、学校にいけないとなると、自分の名前が書けない、文字の読み書きもできないなどの問題が生じます。

日本では、このような理由で学校にいけないということを知ることがありません。それほど日本は、教育制度が非常に整っているということです。このような環境で、私たちが生活できるのは、税のおかげです。人々が税を納めてくれているので、学校で勉強することができています。しかし、世界では学校に行けず、家族のために働いている子供たちがいること。そして、勉強する意味が私たちがからするとほんの小さな幸せだとしても、人によっては大きな大きな幸せに感じるということを忘れてはなりません。

今までの私は、「税金をなぜ払わなくてはいけないのか、誰の役に立っているのか。」と考えたことがありましたが、見えない所で、私たちのために税金が使われているのを知ると考え深いです。また、世界の子供たちの小さな命を救うために税金が使われるべきだと私は思います。

この八円が、必ず誰かを支え、誰かの命を救えることができ、自分の生活を豊かにしてくれると考えると、税金に対してなんの抵抗もなく気持ちよく払うことができます。税金ほど素晴らしいものは他にありません。私はそう信じています。



税の標語「税の広告塔」掲載作品紹介

中学生「税の標語」優秀作品として次の作品が選ばれ、有田市・湯浅町・広川町・有田川町に計六箇所ある「税の広告塔」に一年間掲載され、道行く人々に税に対する関心と正しい理解を呼びかけていきます。

○有田市「税の広告塔」掲載作品

【湯浅税務署長賞】

僕たちも 社会に貢献 消費税

箕島中学校二年

石井 稔啓

【有田市長賞】

納税で 明るい未来と 国づくり

文成中学校三年

山田 瑞姫

【湯浅納税協会会長賞】

国のため 未来へ届け 僕の税

保田中学校三年

狗巻 侑豊

【近畿税理士会湯浅支部長賞】

税金は 笑顔咲かせる 花の種

初島中学校三年

川原 裕翔

○湯浅町「税の広告塔」掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

ふる里に 税を払って 恩返し

湯浅中学校一年

福林 芽依

【湯浅町長賞】

守ろうよ 税のこと知り ふるさを

湯浅中学校一年

渥美 杏菜

○広川町「税の広告塔」掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

納税で 暮らしに安心 安全を

耐久中学校三年

中西 麻友

【広川町長賞】

税金と 一緒に歩もう 新たな未来

耐久中学校三年

秦 祥太

【近畿税理士会湯浅支部長賞】

守ろうよ 僕らの未来を 税金で

津木中学校二年

中谷 深月

○有田川町「税の広告塔」掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

税金と 僕らが創る 新時代

吉備中学校二年

藤田 和希

私の税 みんなの笑顔の もとになれ

石垣中学校三年

里 莉子

【有田川町長賞】

僕らの税 令和を照らす 第一歩

吉備中学校二年

宮地 優成

支え合う 日々の暮らしを 税金で

金屋中学校三年

采女 侑愛

未来への 願いと一緒に 納めよう

八幡中学校一年

梅本 育実

【湯浅納税協会会長賞】

NO税は 豊かな暮らしを 築けない

八幡中学校三年

二澤 歩愛

令和元年分確定申告の準備はお早めに!

農業所得者に対する決算等説明会のご案内

日 時	内 容	会 場	講 師
令和2年1月22日(水) 午後1時～3時	<ul style="list-style-type: none"> ・決算における留意点について ・確定申告における留意事項について ・e-Taxによる申告等について 	湯浅納税協会 3階会議室	湯浅税務署 職 員

e-Tax研修会のお知らせ

湯浅納税協会では、サラリーマンを対象としたe-Taxによる確定申告書の作成の仕方について、次のとおり研修会を開催しますので、ご希望の方は事務局まで申し出てください。

開 催 日 時	令和2年1月22日(水) 午前10時～11時
開 催 場 所	湯浅納税協会 3階会議室
内 容	確定申告書等の作成の仕方(サラリーマンの医療費控除等)
講 師	湯浅税務署 職 員
定 員	14名(先着順)
締 切 日	令和2年1月14日(火)
参 加 費	会員・非会員とも 無 料
申込・お問合せ	湯浅納税協会(0737-63-5454)

※ 農業所得者の方は、当日の午後1時からの決算等説明会においても、e-Tax研修を行いますので、決算等説明会の方に参加してください。

講演会のお知らせ

湯浅納税協会では、湯浅税務署署長の柳田 清氏を講師にお迎えし、次のとおり講演会を開催しますので、参加を希望される方は事務局まで申し出てください。

開 催 日 時	令和2年1月27日(月) 午後4時～5時
開 催 場 所	橘 家(有田市宮原町新町17)
内 容	「税務行政の現状」～国税局査察部について～
講 師	湯浅税務署 署長 柳田 清氏
定 員	50名(先着順)
締 切 日	令和2年1月17日(金)
参 加 費	会員・非会員とも 無 料
申込・お問合せ	湯浅納税協会(0737-63-5454)

なお、講演会終了後、講師の柳田氏を囲んで、意見交換会(会費5,000円)を同会場で開催しますので、意見交換会に参加を希望される方は併せて事務局まで申し出てください。

湯浅納税協会からのお知らせ

税理士による地区無料相談会場のご案内

開設場所	開設日	2 月					開設時間
		12	13	17	18	19	
有田市役所 3階 会議室		●	●				9:30～16:00
湯浅納税協会 3階 会議室				●			
有田川町役場 吉備庁舎 3階 中会議室					●		9:30～15:00
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室						●	

- ※ いずれの会場も正午から午後1時まで相談は行っていません。
- ※ 受付時間は、9時30分から終了時間の30分前までです。
なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。
- ※ ご来場の際には、前年分の申告書等控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある方）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑等をご持参下さい。
- ※ 各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「贈与税」、「相続税」、「山林所得」に関する相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署へお越しください。

湯浅税務署からのお知らせ

スマホ×確定申告 ～ネクストステージ～

進化するスマート申告！

スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。



申告書の作成
はこちらから！

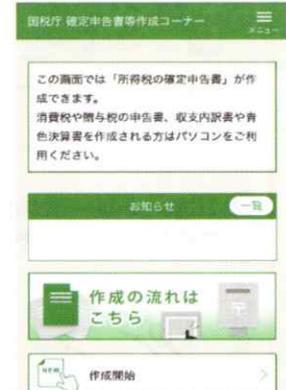
e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」（裏面参照）に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

（注）・タブレット端末からもご利用いただけます。

・e-Taxをご利用できない方は、作成した確定申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。



開発中の画面ですので、実際の画面と異なる場合があります。



対象端末の一覧
はこちらから！



パソコン スマホ から 確定申告

もう手書きにはもどれない・・・

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

- 👍 税務署に行く手間がかかりません！
- 👍 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

確定申告



2人に1人以上が利用

確定申告書等作成コーナーの
利用率

確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想

96%の方が役立つ

と回答

STEP

2

申告書を作成

- 👍 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

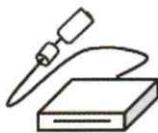
① マイナンバーカード



取得方法は裏面
を見てね！



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン



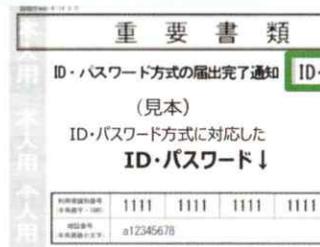
又は



一部の端末のみ

(注) マイナンバーカード対応のスマートフォンの機種については、裏面をご参照ください。

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。



印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます！

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。

